

第11回 愛知県 地域年金事業運営調整会議(資料)

令和5年2月15日
大曽根年金事務所（地域代表年金事務所）

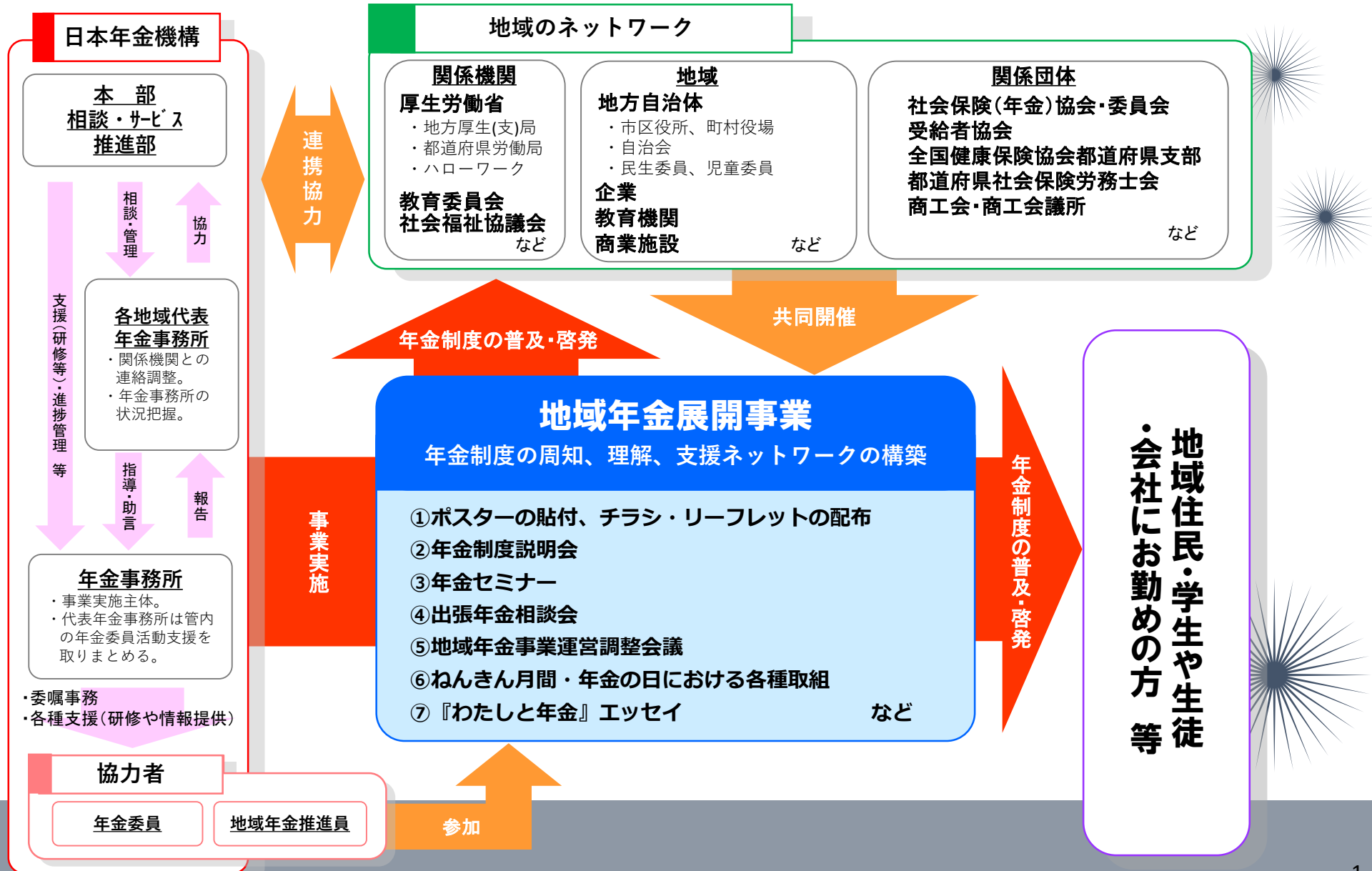


日本年金機構
Japan Pension Service

【目 次】

1. 地域年金展開事業の概要	1 P
2. 令和4年度におけるコロナ禍での地域年金展開事業の取組	3 P
3. 令和4年度 事業結果報告（中間報告） （令和4年4月～令和4年12月）	7 P
4. ねんきん月間及び年金の日の取組	15 P
5. 前回会議の意見及び課題への対応	17 P
6. 令和5年度 地域年金展開事業（方針）計画（案）	18 P

1. 地域年金展開事業の概要（1/2）



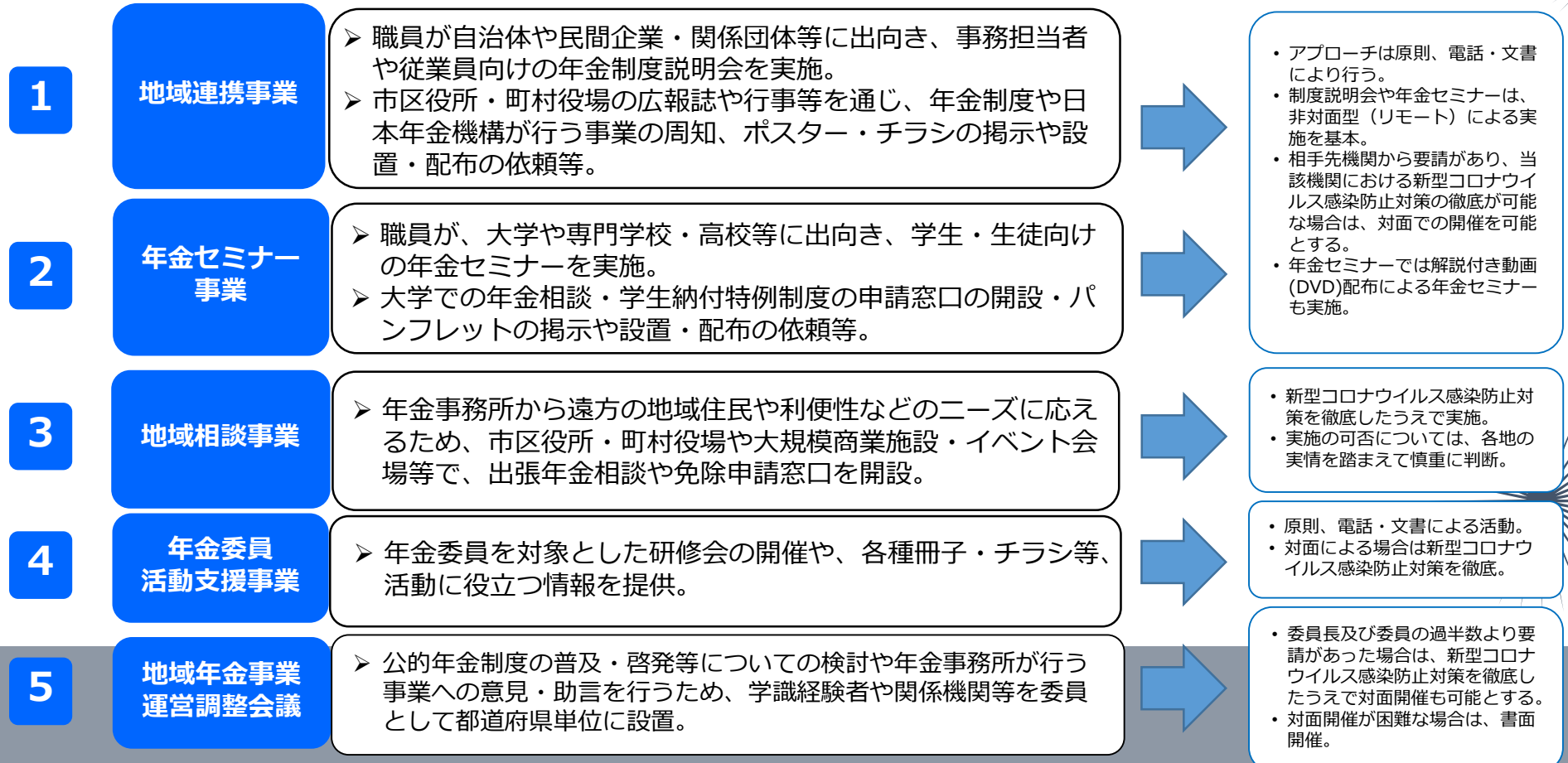
1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

<地域年金展開事業の主な取組>

- 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』『年金セミナー』『出張年金相談』等を実施します。
- 日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- 今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和4年度におけるコロナ禍での地域年金展開事業の取組（1/4）

（1）オンラインビジネスモデルの確実な推進及び利用促進

- 日本年金機構では、社会全体のデジタル化の進展や新型コロナウイルス感染症を契機とした業務の非対面化へのニーズなどに対応するため、引き続き①お客様サービスのオンライン化、②デジタルワークフローの確立、③お客様チャネルの多様化（チャンネルミクス）を柱とした『オンラインビジネスモデル』の各施策を確実に推進するとともに、多くのお客様に使っていただける、利益実感のあるデジタルサービスを提供しております。

① サービスのオンライン化 （お客様）

・ 事業所に対する取組施策

・ 個人のお客様に対する取組施策

・ 非対面の相談環境等の整備

- <R5.1開始> 各種情報・通知書を電子送付するサービス（オンライン事業所年金情報サービス）の開始
- 電子申請の利用促進
- <R4.5開始> マイナポータルを利用した国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請の開始
- <R4.10開始> 個人向け通知書（国民年金保険料控除証明書）の電子送付サービスの開始
- <R5.1開始> 個人向け通知書（公的年金等の源泉徴収票）の電子送付サービスの開始
- **Web会議ツールを活用した非対面形式での年金セミナーなどの実施拡大**
- インターネットからの年金相談予約を受け付けるサービスの機能改善や相談範囲の拡大等

② デジタルワークフローの確立 （内部処理）

- 『紙をなくす・紙を移動させない』事務処理
- I C T 技術の活用等による内部処理の効率化

③ お客様チャネルの多様化 （チャンネルミクス）

- 対面・電話・ネットの各チャネルについて、お客様の特性とニーズに応じたサービスを効果的に提供
- 『ねんきんネット』の利用促進

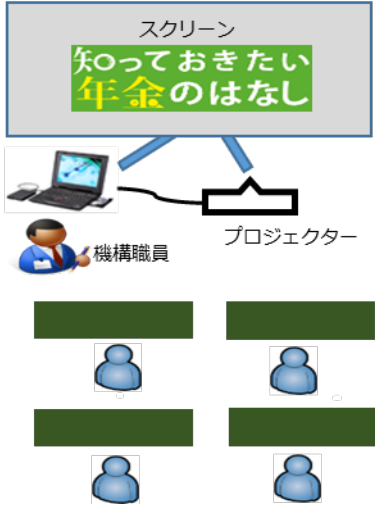
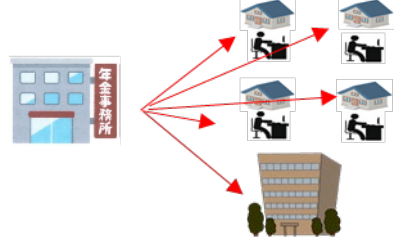
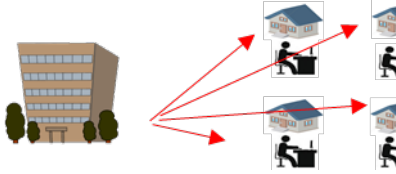
2. 令和4年度におけるコロナ禍での地域年金展開事業の取組（2/4）

（2）年金セミナー・制度説明会の拡充

① 年金セミナー・制度説明会の開催形式の多様化

- 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、様々な形式での年金セミナーや制度説明会を開催し、開催方法の選択肢を広げています。
- オソドックスな開催形式である①訪問・対面型、受講者が講師とは別の会場で受講する②非対面型、日本年金機構本部が作成したDVDを視聴する③動画(DVD)配布型の中から、教育機関や事業所等の環境やニーズに沿った形式により、年金セミナー・制度説明会を開催しています。

【日本年金機構が行う年金セミナー・制度説明会の実施方法】

①訪問・対面型	②非対面型	③動画（DVD）配布型
年金機構職員が講師として、教育機関等へ赴き、受講者と対面で実施する方法。 	Web会議サービスを活用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じて実施する方法。 【日本年金機構のWeb会議ツールを使用する場合】  【学校や企業のWeb会議ツールを使用する場合】 	セミナー用動画（DVD）を受講者が視聴する方法。（※3種類あります）  ＜①年金セミナー用動画＞ 『国民年金って本当に必要なの？講座』や『知っておきたい年金のはなし』を基にした動画（約35分） ＜②退職者向け動画＞ 各種制度や手続きの解説動画（約30分） 退職後の年金手続きガイド 年金加入や年金受け取りのために ＜③外国人向け動画＞ 公的年金制度の基本的な説明を英訳した動画（約20分） Public pension system you need to know 日本年金機構 Japan Pension Service

2. 令和4年度におけるコロナ禍での地域年金展開事業の取組（3/4）

② オンラインによる年金セミナー・制度説明会

- 全国の年金事務所において、Web会議サービスを利用したオンラインによる年金セミナー・制度説明会を開催しています。
- 現在のオンラインによる年金セミナー・制度説明会は、『Microsoft Teams』を使用して、『年金事務所の専用端末』と『受講者のパソコンやタブレットなどの端末』をオンラインで結び、モニターを通じて年金制度等の説明を行っています。
- 受講者は、年金事務所が発行するURLをクリックし、名前を入れるだけで受講することができます。また、挙手機能やチャットなどを使用し、講師に直接質問することもできるため、疑問をその場で解決することができます。

【オンラインによる年金制度説明会の事例】

20歳を迎えられたお客様に国民年金制度の説明をオンラインで実施 （一宮年金事務所）

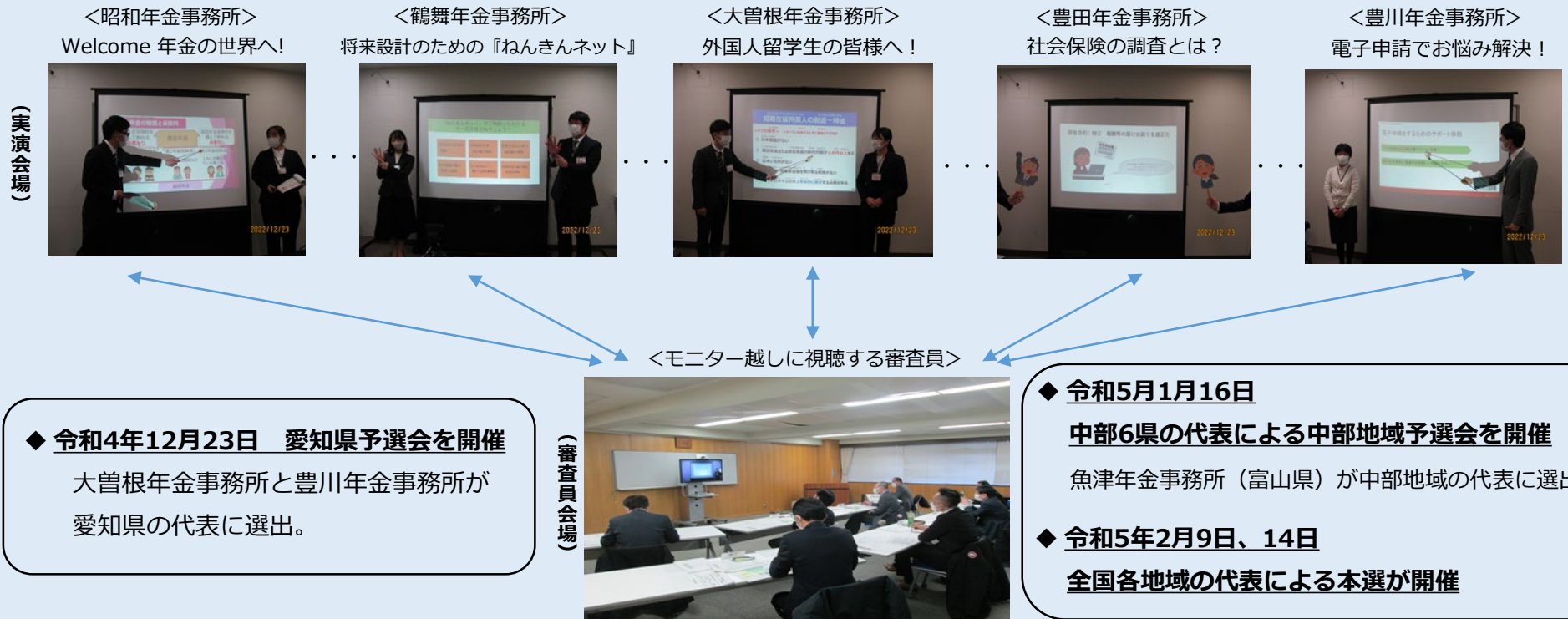
- ◆ 令和4年12月25日、一宮年金事務所において、国民年金の若年者対策を目的としてWeb会議ツールを活用したオンライン年金制度説明会を開催しました。
- ◆ 令和4年12月に20歳を迎えられた一宮年金事務所管内の約500名に対し、『開催案内』と『参加用のURL（QRコード）』を送付し、当日は38名の参加がありました。
- ◆ 開催当日は、午前、午後の計2回にわたり同じ内容の説明を行い、参加者は都合のよいいずれかを受講していただくように配慮いたしました。
- ◆ 説明時間は『30分程度』と短めに設定し、日本年金機構ホームページに掲載されている資料を使用のうえ、国民年金の学生納付特例制度・免除制度などを中心に説明しました。
- ◆ 参加者からは『わかりやすかった』とのアンケート回答もいただくなど、好評を得ております。

2. 令和4年度におけるコロナ禍での地域年金展開事業の取組（4/4）

③ 年金セミナー王決定戦の開催

- 年金セミナーや年金制度説明会等の拡充をより推進していくため、例年、年金事務所に勤務する機構職員による『年金セミナー講師コンペティション』（年金セミナー王決定戦）を開催しています。
- 今年度も非対面型の年金セミナー等の品質向上を目的として、昨年度から実施しているテレビ会議システムを利用したりモート形式にて開催しました。
- 令和4年12月に開催した愛知県予選会では、16年金事務所から若手職員が選抜され、日頃の年金セミナーのプレゼン力を競い合いました。

年金セミナー王決定戦 愛知県予選会の様子（令和4年12月23日開催）



3. 令和4年度 事業結果報告（中間報告）（1/8）

（1）地域連携事業

- 自治体・関係団体・民間企業等と協力連携し、各機関から要請があった場合、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、事務担当者向けの研修会や従業員向けの年金制度説明会等を実施しています。

主な取組状況

① 市区町村担当者研修の実施（年金事務所主催）

- 今年度、各年金事務所にて、管轄の市区町村担当者に対する研修を実施しました。
- 市区町村のご要望を踏まえながら『対面型』『非対面型』のいずれかでの開催方式といたしました。

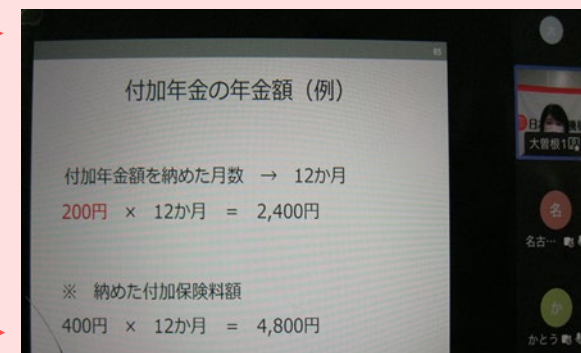
『非対面型』オンラインによる市区町村職員向け研修の様子

（年金事務所会議室）



- ・ オンラインならではの画面共有機能により、現在説明している部分がわかりやすかったと好評でした。
- ・ 今後の研修でも、市区町村のご意見を踏まえながら、より効果的な研修となるよう努めてまいります。

（受講者側のPC／タブレット端末画面）



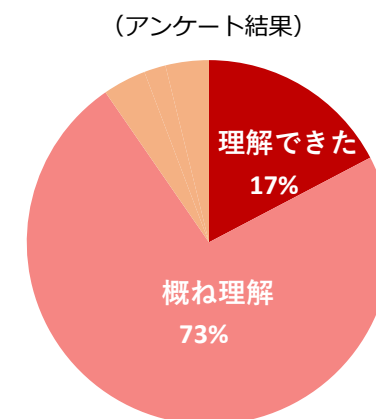
3. 令和4年度 事業結果報告（中間報告）（2/8）

②（愛知県都市国民年金協議会主催）市区町村事務担当者説明会への講師派遣（令和4年11月11日開催・受講市役所数：45）

- 『愛知県都市国民年金協議会』主催の研修会に中村年金事務所及び大曽根年金事務所から講師を派遣し、事務経験の浅い市役所担当者向けに『国民年金の適用・保険料等について』や『障害年金制度（基礎編）』を説明しました。
- 受講者からは、『研修資料がわかりやすかった』『丁寧な説明であった』『トラブルになりやすいケースについて、ポイントを絞って伝えてくれたことがよかった』などの回答をいただきました。
- 改善のご要望としては、『内容が少し簡易であった』『Web会議ツールを利用した研修もご検討いただければ』などのご意見をいただきました。
- これらの意見を踏まえながら、内容の充実を図ってまいります。

③（東海北陸厚生局主催）市区町村事務担当者説明会への講師派遣（令和4年12月26日開催・受講市町村数：51）

- 『東海北陸厚生局』主催の市町村事務担当者説明会に大曽根年金事務所から講師を派遣し、研修テーマで要望の多い『障害年金制度』について、よくある事例に基づき説明しました。
- アンケートの結果、90%の参加者から『理解できた』『概ね理解できた』との回答をいただきました。
- 事例に基づいた説明は、窓口対応ですぐに活用できるなどの好評を得ましたが、難解な制度もあることへのご質問等もありました。
- 今後は、これらの意見を踏まえながら、内容の充実を図ってまいります。



3. 令和4年度 事業結果報告（中間報告）（3/8）

令和5年2月15日（水）
愛知県地域年金事業運営調整会議

④ 企業等を対象とした年金制度説明会

- 企業の社会保険事務担当者や従業員等を対象とした説明会を開催しました。
- 企業のご要望を踏まえながら『対面型』『非対面型』のいずれかでの開催方式といたしました。

（愛知県における制度説明会の実施状況）

企業・団体	令和4年度実績 (4~12月)			令和3年度実績 (4~3月)		
		【再掲】 対面型	【再掲】 非対面型		【再掲】 対面型	【再掲】 非対面型
適用事業所	158回 (1,308人)	124回 (989人)	34回 (319人)	54回 (830人)	33回 (767人)	21回 (63人)
関係機関等	33回 (252人)	26回 (226人)	7回 (26人)	30回 (340人)	21回 (259人)	9回 (81人)
合計	191回 (1,560人)	150回 (1,215人)	41回 (345人)	84回 (1,170人)	54回 (1,026人)	30回 (144人)

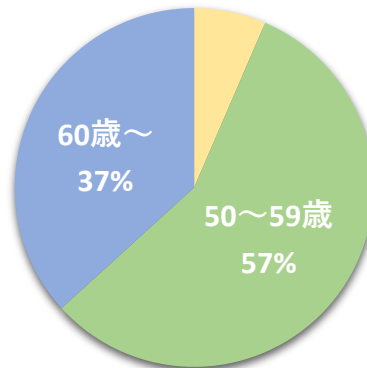
⑤ 関係団体との協力連携

- 社会保険協会主催のシニアライフセミナーに講師を派遣し、年金制度に関する研修を実施しました。
- 年金受給開始年齢前後の方を対象に、『繰上げ受給』『繰下げ受給』など老後の生活の支えとなる年金制度について説明しました。
- アンケートの結果、63%の参加者から『理解できた』との回答をいただきました。

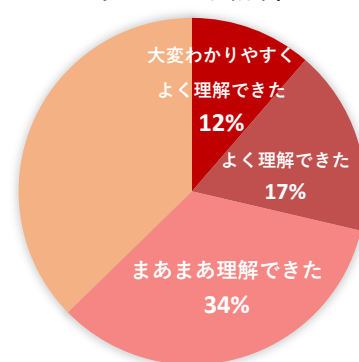
（シニアライフセミナーの実施状況）

日時	会場	参加人数
令和4年10月12日	名古屋	54人
令和4年10月19日	名古屋	38人
令和4年10月25日	名古屋	48人
令和4年10月21日	豊橋	37人
合計		177人

（参加者の年齢構成）



（アンケート結果）



3. 令和4年度 事業結果報告（中間報告）（4/8）

（2）年金セミナー事業

- 教育機関等と協力連携し、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、学生や生徒向けの年金セミナーを実施しています。
- 教育機関等のご要望を踏まえながら『対面型』『非対面型』『動画提供』のいずれかでの開催方式といたしました。
- 今年度は、教育機関等から『対面型』による開催形式のご要望が多く、大半が『対面型』での開催となりました。
- 今後も『対面型』『非対面型』双方の内容の充実を図り、教育機関等のニーズに対応した開催に努めてまいります。

主な取組状況

（愛知県内の教育機関等における年金セミナー実施状況）

教育機関等	令和4年度実績 (4～12月)				令和3年度実績 (4月～3月)			
		【再掲】 対面型	【再掲】 非対面型	【再掲】 ※動画提供		【再掲】 対面型	【再掲】 非対面型	【再掲】 ※動画提供
大学・短大	4回 (203人)	4回 (203人)	0回 (0人)	0回 (0人)	9回 (1,193人)	9回 (1,193人)	0回 (0人)	0回 (0人)
専門学校	28回 (2,021人)	26回 (1,717人)	1回 (266人)	1回 (38人)	43回 (2,161人)	14回 (576人)	13回 (700人)	16回 (885人)
高等学校	9回 (435人)	9回 (435人)	0回 (0人)	0回 (0人)	31回 (3,069人)	22回 (1,080人)	1回 (1,044人)	8回 (945人)
特別支援学校 教職員・保護者等	10回 (185人)	10回 (185人)	0回 (0人)	0回 (0人)	10回 (207人)	10回 (207人)	0回 (0人)	0回 (0人)
合 計	51回 (2,844人)	49回 (2,540人)	1回 (266人)	1回 (38人)	93回 (6,630人)	55回 (3,056人)	14回 (1,744人)	24回 (1,830人)

※ 動画提供については、アンケートを回収した学校（視聴者数）のみ計上

3. 令和4年度 事業結果報告（中間報告）（5/8）

（3）地域相談事業

- 自治体や行政機関等と協力連携し、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、出張年金相談を実施しています。

主な取組状況

① 市町村での出張年金相談

- 年金事務所から遠方にお住まい等の理由により、年金事務所へお越しいただくことが困難なお客様のために、愛知県社会保険労務士会・自治体の協力を得て、出張年金相談を開催しています。
- 出張年金相談の開催日程については、広報誌等を活用し、周知・広報活動を実施しています。

（出張年金相談の実施状況）

開 催 市町村	令和4年度実績 (4~12月)		令和3年度実績 (4~3月)			
	回数	人数			再掲 (4~12月)	
					回数	人数
津島市	9	105	8	94	6	70
愛西市	9	50	8	42	5	24
弥富市	18	112	19	132	13	86
あま市	2	18	2	13	2	13
豊明市	9	43	12	55	9	41
蒲郡市	36	453	48	567	36	417
岩倉市	4	48	4	51	2	30
犬山市	4	45	3	39	2	27
大口町	5	29	5	29	4	22

開 催 市町村	令和4年度実績 (4~12月)		令和3年度実績 (4~3月)			
	回数	人数			再掲 (4~12月)	
					回数	人数
扶桑町	3	18	3	31	2	14
長久手市	9	48	12	57	9	46
東海市	9	95	12	122	9	94
大府市	9	107	12	140	9	106
知多市	9	52	12	67	9	48
新城市	8	25	10	50	7	34
設楽町	3	10	4	13	3	11
西尾市	27	363	35	470	26	353
合 計	173	1,621	209	1,972	153	1,436

3. 令和4年度 事業結果報告（中間報告）（6/8）

② 一日合同行政相談所

- 総務省行政評価局主催の『一日合同行政相談所』に参加し、年金相談を実施しました。

（一日合同行政相談所の実施状況）

開催日時	場 所	参加機関等
令和4年10月26日 10時～12時 13時～15時	【名古屋会場】 ナディアパーク 3階デザインホール	東海総合通信局 名古屋出入国在留管理局 愛知労働局 日本年金機構（大曽根年金事務所） 愛知県消費生活総合センター 愛知県警察（県警本部） 愛知県弁護士会 名古屋税理士会 行政相談委員 名古屋法務局 東海財務局 中部地方整備局 愛知県民相談・情報センター 愛知県女性相談センター 名古屋市 愛知県司法書士会 愛知県行政書士会 中部管区行政評価局
令和4年10月19日 13時～16時	【豊田会場】 豊田市民文化会館 展示室 A	名古屋法務局 中部地方整備局 日本年金機構（豊田年金事務所） 愛知県警察（豊田警察署） 愛知県弁護士会 東海税理士会 豊田市社会福祉協議会 中部管区行政評価局 愛知労働局 愛知県女性相談センター 豊田市 愛知県司法書士会 愛知県行政書士会 行政相談委員

③ 高齢者と家族のための相続・税金・年金相談会

- 同じく、総務省行政評価局主催の『高齢者と家族のための相続・税金・年金相談会』への参加を予定しています。

開催日時	場 所	参加機関等
令和5年2月20日 13時～16時	イオン八事店 4階イベントコーナー	税理士 司法書士 日本年金機構（昭和年金事務所） 行政相談委員 中部管区行政評価局

3. 令和4年度 事業結果報告（中間報告）（7/8）

（4）年金委員活動支援事業

- 年金委員活動の支援を目的として『職域型年金委員・地域型年金委員』を対象に、研修会を開催しています。
- 多年にわたり年金事業の推進・発展のためにご尽力いただいた年金委員の功績をたたえる表彰式を開催しました。

① 年金委員研修の開催

- 今年度は、令和4年10月に施行された『短時間労働者への適用拡大（100人超の企業等）』等の大きな制度改正もあり、主に職場と年金事務所を結ぶパイプ役でもある『職域型年金委員』の方に対し制度周知を実施しました。
- 結果、前年同時期に比べ、研修会の実施回数は大幅に増加しました。
- 年金委員のご要望を踏まえながら『対面型』『非対面型』のいずれかでの開催方式といたしました。

（愛知県における年金委員研修の実施状況）

令和4年度実績 (4～12月)	令和3年度実績（4～3月）	
		【再掲】 (4～12月)
41回	7回	5回

※うち、オンライン形式は6回

② 全国年金委員研修の開催

- 昨年度に引き続き、Web会議サービス（Microsoft Teams）を活用した、オンラインによる全国年金委員研修を開催しました。
- 研修終了後、各年金事務所において参集した年金委員の皆様と委員活動について意見交換を実施しました。

全国年金委員研修の様子



意見交換会の様子



開催日	研修カリキュラム（講師：厚生労働省・機構本部）
令和4年 11月2日	・被用者保険の適用拡大について ・育児休業中の保険料免除要件の見直し ・『ねんきんネット』の概要 ・国民年金に係る制度周知 ・年金制度改正 ・年金委員の活動(制度)について

3. 令和4年度 事業結果報告（中間報告）（8/8）

③ 年金委員への情報提供

- 地域型年金委員の皆様へ、年4回『年金委員だより』を発行しています。
《発行月：令和4年5月（春号）・令和4年8月（夏号）・令和4年11月（秋号）・令和5年2月（冬号）》
- 日本年金機構ホームページ内の年金委員向けページ『年金委員通信』が令和4年3月からリニューアルしました。
『情報のターゲットやコンセプトが不明確』『掲載情報が限定的、更新が遅い』といったご意見を踏まえた改善が行われています。

④ 年金委員功労者表彰（年金委員大会）の実施

- 令和4年11月8日、中電ホールに於いて、愛知県社会保険委員会連合会・全国健康保険協会愛知支部・日本年金機構の共催による『愛知県年金委員・健康保険委員大会』を開催し、年金委員功労者表彰を実施しました。

愛知県内の受賞者数		
厚生労働大臣表彰	日本年金機構理事長表彰	日本年金機構理事表彰
2名	7名	14名



表彰式の様子



4. ねんきん月間及び年金の日の取組（1/2）

令和4年度『ねんきん月間』『年金の日』の取組方針

- 日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を『ねんきん月間』と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。
- 11月30日（いいみらい）は、国民お一人お一人に『ねんきんネット』等を利用して、ご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく『年金の日』としています。

主な取組状況

① 『ねんきん月間』『年金の日』の周知及び各年金事務所の取組

- 年金委員・市区町村・関係機関等へチラシやポスター等を送付し、『ねんきん月間』『年金の日』の周知について協力を依頼するとともに、各年金事務所において様々な取組を実施しました。
- 各年金事務所の取り組み内容は下表のとおりです。

年金事務所	取組の一例	年金事務所	取組の一例
大曽根	職域型年金委員へ研修会を実施	豊 橋	特別支援学校の教職員・保護者向けに障害年金セミナーを実施（豊川年金事務所と共催）
中 村	社会保険事務担当者へ説明会を実施	岡 崎	高校生へ年金セミナーを実施
鶴 舞	教育委員会に所属する教職員へ年金セミナーを実施	一 宮	（オンライン）社会保険事務担当者へ説明会を実施
熱 田	職域型年金委員へ研修会を実施	瀬 戸	（オンライン）社会保険事務担当者へ説明会を実施
笠 寺	20歳到達者へ年金制度説明会を実施	半 田	（オンライン）退職者向けの制度説明会を実施
昭 和	高校生へ年金セミナーを実施	豊 川	特別支援学校の教職員・保護者向けに障害年金セミナーを実施（豊橋年金事務所と共催）
名古屋西	（オンライン）電子申請事務担当者へ説明会を実施	刈 谷	社会保険事務担当者へ説明会を実施
名古屋北	後見人を対象に制度説明会を実施 （社会福祉協議会主催の説明会にて）	豊 田	ショッピングセンター内でねんきんネットの説明を実施

4. ねんきん月間及び年金の日の取組（2/2）

② 『わたしと年金』エッセイ募集

- 例年、「ねんきん月間」における取組の一環として、中学生以上の生徒・学生・一般の方々を対象に、ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度とのかかわりをテーマにしたエッセイを募集しています。
- 愛知県内の取組としては、愛知県内の教育機関等に『わたしと年金』エッセイ募集のポスター掲示とリーフレット配布の協力依頼を実施しました。
- 昨年度と比べ、中学生や高校生等の若年者からは前年度並みに応募をいただきました。

（受賞者数）

厚生労働大臣賞	日本年金機構理事長賞	優秀賞	入選
1名（岐阜県内の高校生）	1名（福島県内の大学生）	3名	5名

（PRポスター）



（愛知県内の協力依頼実施状況）

対象	協力依頼実施数
大学	9件
高校	217件
中学	255件
専門学校	33件
その他	43件
合計	(昨年度：516件) 557件

（愛知県内の応募者数）

年度	一般	生徒・学生	合計
令和2年度	2人	4人	6人
令和3年度	7人	14人	21人
令和4年度	1人	16人	17人



学校の先生へ感謝状をお渡しする様子 （令和5年1月27日）

- ◆ エッセイを応募していただいた生徒の在籍している愛知県内の学校に感謝状をお渡ししました。
- ◆ また、来年度は年金セミナーの開催についても協力をお願いしました。

写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。



5. 前回会議の意見及び課題への対応（1/1）

日付	意見・提案事項	対応状況
令和4年2月28日 第10回 運営調整会議 （書面開催）	・年々取り組みが前向きになり、好感を持てる。また、留学生向けのセミナーを開催するなど、利用者、顧客の視点での取り組みは評価できる。 ・そのうえで、一点申し上げると、顧客目線の文章表現に心がけていただきたい。年金機構の文章表現は、一時改善されたが、再び以前に戻っているような印象がある。 ・職員が持っている基礎知識が顧客にはなく、伝えることにも注意が必要。	・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、様々な形式での年金セミナーや制度説明会を開催しました。引き続きお客様のニーズに応じた取り組みを進めてまいります。 ・ご指摘を踏まえ、資料や文書等の作成時には、専門的な表現を避けるなど、お客様にわかりやすい文章表現となるよう心がけてまいります。
	・若年者層に対する年金教育は非常に有意義。年金セミナーの開催のアプローチも引き続き積極的に行っていただき、少しでも若年者が年金（特に障害年金）の話を聞ける機会を設けられるよう頑張ってください。 ・各種事業で前年度を大きく上回る活動をされており、非常に頑張っている状況も資料より見て取れた。引き続き公的年金制度の啓発・普及に関し尽力いただきたい。	・今年度も若年者層への年金制度周知のため、各関係機関とも連携しながら、年金セミナーを開催してまいりました。 ・大学生、高校生、中学生、専門学校生、留学生など、それぞれの対象者層のニーズに応じた年金セミナーを提案し、引き続き、年金セミナーの拡充に努めてまいります。

6. 令和5年度 地域年金展開事業（方針）計画（案）（1/1）

従来の取組	地域連携事業	- 自治体・関係団体・民間企業等と協力連携し、事務担当者向けの研修会や従業員向けの年金制度説明会を実施する。 - 年金制度や日本年金機構が行う事業について、市区役所・町役場の広報誌への掲載、行事等でのPR、ポスター・チラシ等の掲示、設置、配布の協力依頼等の周知活動を実施する。
	年金セミナー事業	- 教育機関等と協力連携し、これからの社会を担う学生などの若い世代に対して『年金セミナー』を実施する。 20歳到達者、企業、教育機関等の要望を踏まえつつ、対面型の年金セミナー・制度説明会に加え、オンラインによる年金セミナー・制度説明会の拡充を図る。
	地域相談事業	自治体や行政機関等と協力連携し、年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町役場、大規模商業施設、イベント会場等において出張年金相談や免除申請窓口を開設する。
	年金委員活動支援事業	職域型・地域型年金委員への積極的な情報提供を行うとともに情報共有を図る。
	地域年金事業運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員とした会議を開催する。

重点取組	＜令和5年度に向けて＞ 令和5年度も、引き続き、複雑化した年金制度をわかりやすく国民の皆さまに理解していただくため、お客様のニーズに応じた年金セミナー・年金制度説明会の開催、及び年金委員への積極的な情報提供や情報共有などの支援事業に重点的に取り組んでまいります。
------	---